

セカンドオピニオンのご案内

セカンドオピニオンとは？

主治医とは別の医師に診断や治療に関する意見を求めることです。

現在提案されている以外の治療方法がないか知りたいときや、治療方針を決められないときに利用できます。

医学の進歩により診断法や治療法の選択肢は増えています。治療法を選択・決定し、納得して治療を受けることが大切です。

主治医に言い出しにくいと感じる時は、患者支援センターに相談しましょう。



セカンドオピニオンを受けることが出来る方

- ご本人が受けることが原則、ご家族の同席も可能
- ご本人の同意がある場合は、ご家族だけのご相談も可能



セカンドオピニオンに応じられない場合

- ご本人とご家族以外の方からのご相談の場合
- かかりつけ医に対する不満、医療訴訟を目的とする場合
- かかりつけ医からの情報や検査資料等の提供がない場合
- セカンドオピニオン先の医療機関で検査治療を希望する場合
- 専門医師がない場合

申し込み、問い合わせ

県立延岡病院を希望の場合 ： かかりつけ医からの事前予約が必要です。まずは、かかりつけ医にご相談ください。

他の医療機関を希望の場合 ： 主治医または患者支援センターにご相談ください。

料金

県立延岡病院の場合 11,000 円

費用は全額自費（保健適応外）



流れ

主治医に現在の病状や今後の治療方針について確認

セカンドオピニオンを希望する医療機関の手続き方法を確認

主治医にセカンドオピニオン希望を伝える

セカンドオピニオンを受けたい医療機関へ申し込む

終了後、意見を参考に現在の主治医と治療方針について話し合う

相談窓口

県立延岡病院 患者支援センター TEL 0982 - 32 - 6181(代)